

国立市地域包括支援センターの運営状況

資料 8

(令和6年度 事業概要等)

1. 令和6年度地域包括支援センターの概要
2. 相談体制及び、地域包括支援センターの職員構成等
3. 総合相談支援業務
4. 介護予防事業(介護予防・日常生活支援総合事業)
 - (1) サービス・活動事業(短期集中予防サービス)
 - (2) 一般介護予防事業
5. 介護予防ケアマネジメント(介護予防支援・第1号介護予防支援)
6. 在宅医療・介護連携推進事業
7. 認知症総合支援事業
8. 生活支援体制整備事業
9. 地域ケア会議推進事業
10. その他の事業
 - (1) 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座・伴奏者連絡会
 - (2) 認知症高齢者生活見守り支援事業
 - (3) 家族介護者支援事業
 - (4) 介護支援専門員・サービス事業所向け研修
 - (5) 高齢者緊急短期入所事業
 - (6) 地域見守りネットワーク会議
 - (7) 成年後見人等報酬費用助成
 - (8) 認知症検診推進事業
 - (9) 在宅療養専門指導医連絡会

1. 令和6年度地域包括支援センター概要

国立市では、重層的支援体制整備事業が令和6年度から本格的に開始となりました。

重層的支援体制整備事業は、1つの機関だけでは解決に導くことが難しいような複雑な、複合的な課題を持つ方をサポートするための体制を作る事業であり、地域共生社会を実現するために行われる事業となります。

地域包括支援センターの相談支援においても、「8050」に代表されるような、複合的な問題を抱える家庭が増え、支援内容も複雑且つ、長期化するような状況が増加しています。

そのため、これまで実施していた生活支援コーディネーターと社会福祉協議会CSWとの情報共有の会議に、福祉総合相談支援係や保健センターも加わり、より広い視点で地域の状況を把握するように努めるなど、地域包括支援センターの機能（総合相談支援業務、地域ケア会議推進事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業、包括的継続的ケアマネジメント支援業務）強化を意識して事業に取り組みました。

2. 国立市の相談体制及び、地域包括支援センターの職員構成等

国立市内全域における総合相談体制については、令和6年度も変更なく、直営型地域包括支援センター1ヶ所、地域窓口（ブランチ窓口）3ヶ所、在宅療養相談窓口1ヶ所の計5ヶ所体制で行っています。

◇地域包括支援センター（直営型） 1か所
◇ブランチ窓口 3か所
◇在宅療養相談窓口 1か所

※ブランチ窓口：住民の利便性を考慮し、地域の住民から相談を受け付け、集約した上で地域包括支援センターにつなぐための窓口

相談体制

名 称	担当地区
国立市地域包括支援センター	全域
地域包括支援センター北窓口	北地区全域 西地区全域
地域包括支援センター福祉会館窓口	東、中、富士見台1丁目～3丁目
地域包括支援センター泉窓口	谷保、青柳、泉、石田、矢川 富士見台4丁目
在宅療養相談窓口	全域

◆地域包括支援センターの職員構成

令和6年度	保健師	主任介護支援専門員	社会福祉士	看護師 管理栄養士 作業療法士	介護支援専門員	事務	計
担当課長		1					1
係長	2		1				3
係員	2	3	3 [認推]			1	9
会計年度 任用職員			1 [SC]	3 [認C0]	11	2	17
計	4	4	5	3	11	3	30

[認推] 認知症地域支援推進員（兼務）、[SC] 生活支援コーディネーター、[認C0] 認知症支援コーディネーター

◆地域支援事業等の全体像(国立市地域包括支援センターの業務全体像)
令和6(2024)年度

地域支援事業とは、介護保険制度の円滑な実施の観点から、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した生活を営むことができるよう支援するために行う事業

地域支援事業

包括的支援事業

◇地域包括支援センターの運営

- ①総合相談支援事業
- ②権利擁護事業
- ③包括的・継続的ケアマネジメント支援事業
- ④第1号介護予防支援事業

◇社会保障充実分

- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

地域包括支援センターの運営

- 相談窓口
- ・地域包括支援センター(市役所)
 - ・地域窓口 北窓口
[委託] 福祉会館窓口
 - ・泉窓口
- ※総合相談支援
※福祉サービス実態把握
※夜間休日相談対応
※虐待対応・安否確認
- 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援
- ・ケアプランチーム11名+職員
 - ・請求事務1名

社会保障充実分

在宅医療・介護連携

- ・在宅療養推進連絡協議会(年3回)
- 【部会】
- ①多職種連携
 - ②情報共有のあり方
 - ③看取り・ACP
 - ④災害・感染症対策
- ・在宅療養相談窓口[委託]
- ・在宅療養ハンドブック

生活支援体制整備

- ・生活支援コーディネーター(包括1名、社協1名)
 - ・協議体(年4回)
 - ・担い手養成
- ①シニアカレッジ
②くにたち福祉サポーター
- [一部委託]

認知症総合支援

- ・認知症地域支援推進員(包括兼務)
- ・認知症があっても暮らしやすいまちづくり業務[委託]
- ・認知症の日イベント
- ・認知症初期集中支援チーム

地域ケア会議

- ・全体会(年2回)
- ・小地域ケア会議(随時対応・認知症高齢者生活見守り事業)
- ・元気アップ会議(年10回)

任意事業

- ◇介護給付費適正化事業
- ◇家族介護支援事業
- ◇その他の事業

家族介護支援事業

- ・陽だまりの会(年4回)
(認知症介護家族間話しあいの場合)
- ・介護者支援講座

その他の事業

- ・認知症サポーター養成講座
- ・認知症高齢者生活見守り事業
- ・ステップアップ講座
- ・成年後見人報酬助成
- ・伴奏者連絡会

介護予防・日常生活支援総合事業

◇サービス・活動事業

- ・訪問型サービス
- ・通所型サービス
- ・生活支援サービス
- ・介護予防支援事業(ケアマネジメント)

◇一般介護予防事業

訪問型サービスC(短期集中)

- (通所型)
- ・くに・トレ
 - ・集中!!Myリハビリ
 - ・お口のフレイル予防教室
- (訪問型)
- ・自宅でいっしょにトライ
- ※KDBを活用した事業勧奨

一般介護予防事業

- ・フレイル予防事業
- ・フレイルチェック会
- ・フレイルサポーター養成
- ・フレイル深掘り講座
- ・ご近所さんでレッツゴー!
- ・ゆったりよろずサロン
- ・スマホサロン
- ・手話サロン
- ・絵本読み聞かせ講座
- ・自主活動グループ応援派遣(おさえさん)
- ・地域介護予防活動支援事業補助金
- ・介護予防カレンダー
- ・介護予防講演会

住民主体サービスB【活動支援】

- (通所型)
- ・ひらや照らす
 - ・ぺんぎんサロン
 - ・ゆかいゆ会
 - ・かふえかサマシカ
- (訪問型)
- ・くらしのサポート

地域支援事業以外

- ・認知症検診推進事業
- ・地域医療計画推進事業
- ・ケアマネ・事業者向け研修
- ・在宅療養専門指導医連絡会
- ・高齢者緊急短期入所事業
- ・人工呼吸器個別支援計画
- ・高齢者地域見守りネットワーク
- ・保健事業と介護予防の一体的実施
- ・熱中症訪問

3. 総合相談支援業務

新規相談件数は3,663件で、令和5年度(3,872件)と比べるとやや減少。継続相談件数は7,318件で、令和5年度(6,953件)と比べると、365件ほど増加となった。継続相談の増加は、相談内容が複雑且つ長期化していることが要因野の一つと考えられる。また、全体的な相談件数の微増は、65歳以上の高齢者人口の増加に伴うものと考えられる。

相談内容では、在宅福祉サービス、介護保険、在宅生活の順となっている。また、配食サービスによる安否確認は、144件で、令和5年度(89件)と比べると増加傾向となった。

新規相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	171	154	159	185	163	164	166	155	158	164	134	187	1,960
来所	57	58	39	65	63	55	56	54	44	61	46	55	653
訪問	91	77	71	77	68	69	76	62	54	65	59	57	826
その他	14	25	27	21	22	15	12	21	13	24	14	16	224
計	333	314	296	348	316	303	310	292	269	314	253	315	3,663

継続相談	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話	298	313	288	365	377	347	368	374	401	367	370	432	4,300
来所	73	57	55	57	70	53	54	64	45	72	67	58	725
訪問	145	142	144	139	151	146	166	135	167	134	154	167	1,790
その他	44	49	30	43	40	25	31	29	47	54	62	49	503
計	560	561	517	604	638	571	619	602	660	627	653	706	7,318

夜間・休日件数

【再掲】	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
夜間休日	18	21	10	31	26	13	19	12	18	12	10	11	201

相談者別件数

相談者	本人	家族	民生委員	医療	行政関係	福祉	ケアマネ	その他	合計
計	3,600	2,890	119	674	1,374	372	948	1,004	10,981

※医療：病院、診療所、保健所等を経由した相談 ※行政関係：役所、地域包括、社会福祉協議会、市議、後見人、警察、消防等を経由した相談
 ※福祉：介護事業所、介護施設、福祉サービス業者等を経由した相談 ※その他：友人、近隣、匿名による不明者等を経由した相談

相談内容別件数（複数カウント）

相談内容	老人ホーム 入所相談	在宅福祉 サービス	在宅生活	介護保険	経済的事項	家庭的事項	医療保健	その他	合計
計	193	2,768	1,645	3,745	398	439	1,562	336	11,086

※在宅福祉サービス：福祉サービスや安否確認等の相談 ※経済的事項：経済的な相談、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業、消費者被害等の相談
 ※家庭的事項：家庭に関する相談、近隣関係、虐待等に関する相談

地区別相談件数

地区	北	東	中	西	富士見台	谷保	青柳	石田	泉	矢川	市外	不明	合計
計	1,382	1,665	1,098	1,235	2,978	1,069	733	7	487	22	212	93	10,981

安否確認相談件数

安否確認	配食 サービス	ふれあい 牛乳	見守りネッ トワーク	介護事業者	近隣住民	ひとりある き	その他	合計
計	144	181	8	24	23	41	143	564

虐待件数

虐待件数	相談件数	虐待と判定した 件数	内訳（虐待分類については複数計上）			
			身体的虐待	放棄放任	心理的	経済的
計	31	2	2	0	1	0

虐待と判定した件数のうち、家族から分離（保護）を行った件数は2件。

4. 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防事業は、平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけられ、要支援1.2の認定を受けている者及び、事業対象者が利用できるサービス・活動事業と、65歳以上の誰もが参加可能な一般介護予防事業で構成されている。国立市地域包括支援センターでは、(1)(2)のとおり、サービス・活動事業における短期集中予防サービスと一般介護予防事業全般を実施した。

令和6年度は引き続き感染予防に配慮しながら事業を展開した。一般介護予防事業では、ゆったりよろずサロンとして、スマートフォンサロンや手話サロン、絵本読み聞かせサロンを開始し、高齢者のデジタル推進や認知症予防、社会参加の推進の取り組みを行った。

(1) サービス・活動事業（短期集中予防サービス）

訪問型サービス	
自宅でいっしょに トライ	作業療法士が訪問し、個別で生活機能回復に向け取り組む教室 実人数：15人、訪問回数：122回
通所型サービス	
くに・トレ	椅子に座ってできる体操を中心とした集団の運動教室 実施回数：96回 1クール（3か月、約12回）×8回 会 場：くにたち福社会館・くにたち北・南市民プラザ・矢川プラス 実人数：98人、延人数：976人
集中！！Myリハビリ	通所介護事業所の空き時間を利用した個別のマシン・運動教室 実施回数：36回 会 場：谷保デイサービスセンター 実人数：3人、延人数：36人
お口のフレイル予防 教室	口腔機能向上のための座学や体操をメインとした教室 実施回数：8回 1クール（3か月、約4回）×2回 会 場：矢川プラス 実人数：15人、延人数：53人

(2) 一般介護予防事業

ご近所さんで レッツゴー！	椅子に座っての運動を中心に近所の方と交流しながら参加する教室 会 場：矢川プラス、中地域防災センター、福社会館、西福祉館、 くにたち北・南市民プラザ、谷保天満宮 実施回数：87回（市内7か所、毎週金曜日、月1～2回ずつ） 実人数：228人、延人数：1,559人
ゆったり よろずサロン	・スマートフォンサロン 実施回数：11回、実人数：63人、延人数：110人 ・手話サロン 実施回数：11回、実人数：17人、延人数：58人 ・絵本の読み聞かせサロン 実施回数：17回、実人数：8人、延人数：133人
フレイル チェック会	元気で過ごせる時間を延ばすために、市民サポーターが参加者のフレイル（虚弱）を半年毎に測定を実施。 ・会 場：矢川プラス、下谷保地域防災センター、中地域防災センター、 くにたち福祉会館、西福祉館、北市民プラザ、南市民プラザ ・開催回数：15回 ・実人数：125人、延人数：179人 ・令和6年度フレイルサポーター養成講座（第7期） 受講者数：20人

一般介護予防事業（教室等の実施以外）

介護予防講演会	タイトル：『100歳までみんなで歩こう!～筋力アップで元気アップ～』 講師：佐々木 麻弥（スポーツウォーキング協会インストラクター） 会場：くにたち市民芸術小ホール 参加人数：119人
介護予防カレンダー	令和7年度版「すこやか健康長寿カレンダー」 6,000部 配布 ・高齢者向け関連情報を月ごとに掲載 ・国立市の元気サークルの活動紹介 ・フレイルイレブンチェック ・認知症気づきチェックリスト 等
地域リハビリテーション活動支援事業（おささえさん）	介護予防活動を実施する自主グループへの支援として、専門職（理学療法士、歯科衛生士）等を講師として派遣し、自主グループの活動の活性化を図る 団体数：3団体
地域介護予防活動支援事業	健康活動やボランティア等、介護予防に資する活動を行う団体・サークルに対して、立ち上げ支援として、3万円/年、3年間を上限に補助金を交付 補助金交付団体数：19団体（平成26年度～延べ 238団体）

5. 介護予防ケアマネジメント（介護予防支援・第1号介護予防支援）

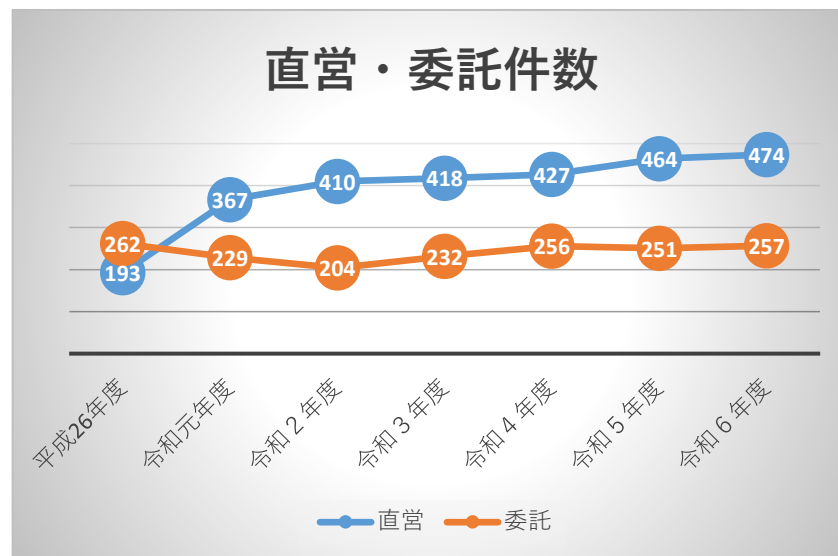
要支援1・2及び、介護予防・生活支援サービス事業対象者に介護予防ケアマネジメントを実施。

給付管理件数は、令和6年4月は、728件（直営478件、委託250件）であったのが、令和7年3月末は、731件（直営474件、委託257件）となり、多少波はあったが、ほぼ横ばいであった。また、直営と委託の割合もほぼ横ばいであった。

なお、委託先居宅介護支援事業所は、市内・市外を合わせて、31事業所（3月給付管理件数）程ある。

給付管理件数（介護予防支援、介護予防ケアマネジメント）													
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
直営	478	486	493	492	493	484	479	486	481	480	475	474	5,801
委託	250	248	245	243	251	254	254	250	244	252	252	257	3,000
合計	728	734	738	735	744	738	733	736	725	732	727	731	8,801

3月給付管理数	直営	委託	合計（件）
平成26年度	193	262	455
令和元年度	367	229	596
令和2年度	410	204	614
令和3年度	418	232	650
令和4年度	427	256	683
令和5年度	464	251	715
令和6年度	474	257	731



6. 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、平成23年度から取り組んでいる。

市では令和6年度から、(1)在宅療養・介護連携推進事業として協議会及び部会を市が主催して運営（表参照）、(2)在宅医療調整・相談事業を委託にて実施している。

(1) 在宅療養推進連絡協議会

会議名	回 数
在宅療養推進連絡協議会	4 回
多職種連携部会	4 回
情報共有のあり方検討部会	4 回
ACP・看取り検討部会	4 回
災害・感染症検討部会	3 回

(2) 在宅療養相談窓口（在宅医療調整・相談事業）

新規相談件数 令和5年度 154件、令和6年度 159件

7. 認知症総合支援事業

認知症総合支援事業とは、保健・医療・福祉に関する専門職が、認知症の早期における症状の悪化の防止や支援および認知症の方やその疑いのある方への総合的な支援を行う事業として、平成27年に策定され、平成30年度からは各市区町村で認知症地域支援推進員を配置し、実施している。

(1) 認知症初期集中支援推進事業（できる限り早い段階からの支援）

- ・認知症初期集中支援事業による認知症対応チームの訪問以外に、東京都認知症コーディネーターの訪問や総合相談支援としての訪問対応等を継続して実施
訪問件数：2件

(2) 認知症地域支援・ケア向上事業（地域における医療・介護等の連携の推進）

- ・認知症地域支援推進員の配置
平成30年4月から地域包括支援センター内に配置
- ・認知症スーパーバイズ：4回
（地域包括支援センター・在宅療養相談窓口を含めた事例検討）

(3) 国立市認知症があっても暮らしやすいまちづくりの推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症施策の推進や環境構築等に向けて、普及啓発、調査分析を実施。

① 認知症があっても暮らしやすいまちづくりについての分析等

② 国立市認知症の日

令和6年10月12日（日）第13回認知症の日のイベント開催

- ・映画「ぼけますから、よろしくお願いします～おかえり お母さん～」上映
- ・座談会「認知症になるということは…」
- ・当事者のやりがい活動上映
- ・くにたち劇場「寸劇 まいった・まいった憲夫さんの一日」上演

③ 認知症初期集中支援チーム検討委員会 2回

8. 生活支援体制整備事業

「くにたち福祉サポーター」は、誰もが安心して暮らせるまちづくりと一緒に進めていく市民の方で、日常生活での身近な見守りや声かけ、地域の困りごとや課題を見つけた時に関係機関へのつなぐ、サロンや居場所活動などを行います。

社会福祉協議会にて養成した「福祉委員」と国立市地域包括支援センターで養成をしていた「生活支援サポーター」を令和5年度に統合し、名称を「くにたち福祉サポーター」としました。社会福祉協議会と地域包括支援センターとで養成講座等を開催し、サポーターの活動と支援を通じて、地域づくりを実施しました。

生活支援コーディネーター	地域包括支援センターに第1層コーディネーターを配置。社会福祉協議会の地域窓口、コミュニティソーシャルワーカーと連携して活動を実施
協議体会議	生活支援の体制整備の検討、くにたち福祉サポーターについて、住民主体のサービスB型の情報共有等を実施 全体会：3回
シニアカレッジ	実施期間：令和6年10月～令和7年1月の21日間 受講生：14人（うち12人が修了）修了者延人数：103人
くにたち福祉サポーター養成講座	（通常版）実施回数：2回、修了者（実人数）：20人 （生活支援版）実施回数：1回、実人数：8人
独居高齢者熱中症見守り訪問事業	くにたち福祉サポーターと認知症伴奏者に協力いただき、独居高齢者の熱中症予防声かけ訪問を実施 対象者：11名、訪問回数：23回

9. 地域ケア会議推進事業

平成30年度から3つの会議を設定して開催。元気アップ会議、小地域ケア会議における個別事例の検討を中心に開催。地域ケア会議（全域）は8月と3月に開催。元気アップ会議、小地域ケア会議で検討した事例の傾向や課題について検討した。

元気アップ会議（個別会議～多職種連携・ケアマネジメント支援）

介護予防ケアマネジメント（要支援者・事業対象者）の計画が、本人が元気になれる計画となっているかどうか、計画作成者から事例を提出し、専門職（薬剤師を含む多職種）で検討する個別会議。

SV.：医師、理学療法士

- ①元気アップ会議
開催回数 10回
(原則月1回第4金曜日)
・検討事例数 20件

小地域ケア会議（個別会議～地域連携）

地域で生活する高齢者等の生活のし難さや困りごとについて、市民と専門職（多職種）が一緒に支援の方法や課題の解決に向けて検討を行う。

検討を通じて、その本人の課題だけではなく、地域で問題となっていること、地域で解決できること、地域の課題について検討する。

◎支援者や地域の方が対応や解決に困っているケース、◎地域と一緒に本人を支援しているケース、◎認知症高齢者生活見守り事業を利用する場合など

- ②小地域会議
開催回数 計6回
・個別事例検討 1回
・認知症高齢者生活
見守り事業による開催
5回

地域ケア会議（全域）

元気アップ会議・小地域ケア会議などで検討された個別課題を通じて、地域の課題を明確にし、地域づくりや資源開発、政策形成へつなげていく。（年2回程度を想定）

検討した結果を踏まえ、他の会議体（介護保険運営協議会、生活支援体制整備協議体、在宅療養推進連絡協議会など）と連動する。

- ③地域ケア会議
開催回数 2回

10. その他の事業

(1) 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座・伴奏者連絡会

認知症に関する市民の意識は年々高くなっており、認知症サポーター養成講座の開催については毎年多くの依頼がある。

サポーター養成講座を受けた方を対象としたステップアップ講座を2回、ステップアップ講座を受けた方を対象に、令和5年度より伴奏者連絡会を開催している。

認知症サポーター 養成講座	開催回数：10回 参加人数：58人 国立市内の受講者数 合計5,189人
認知症サポーター ステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受講した方向け 開催回数：2回 参加人数：29人
伴奏者連絡会	認知症ステップアップ講座修了者が話し合う連絡会 開催回数：2回 延人数：40人

(2) 認知症高齢者生活見守り支援事業

地域で見守りを必要とする認知症高齢者に対し、認知症見守りのボランティアが見守り支援を行っている。

事業利用者 5人（見守りボランティア8人活動）

(3) 家族介護者支援事業

介護をしている家族に向けて、介護方法の勉強会や介護者相互の交流会を通じた支援を行うために家族介護者支援事業を実施している。

介護者支援講座	タイトル：終活って何から始めれば良いの？ ～準備しておけば安心して過ごせますよ～ 講師：吉垣 孝 氏（終活カウンセラー） 岡本 淳生 氏（生前整理アドバイザー） 中村 由紀 氏（生前整理アドバイザー） 鯨岡 朋也 氏（資産査定アドバイザー） 参加人数：46人
認知症介護家族者間 話し合いの場	『陽だまりの会』 開催回数：4回（第52回～55回） 参加人数：35人

(4) 介護支援専門員・サービス事業所向け研修

居宅介護支援事業所のケアマネジャーの資質向上を目的として研修会を開催

ケアマネジャー向け 研修	タイトル：制度改正・報酬改正を学ぶ、 適切なケアマネジメント手法について 講師：株式会社やさしい手 岡島 潤子 氏 参加人数：40人
-----------------	---

(5) 高齢者緊急短期入所事業

65歳以上の介護を必要とする高齢者が介護者の病気等緊急時で、一時的に自宅で介護が受けられない場合に、市内の高齢者施設等で短期入所を利用することができるもの。

利用状況：1人（17日間）

在宅での生活が困難であると判断した高齢者等を保護のため利用

(6) 地域見守りネットワーク会議

高齢者の見守り支援のためのネットワーク構築のため、見守り協定の締結、ネットワーク会議の開催を実施。

見守りネットワーク会議：2回

高齢者見守り協定締結先：29件

(7) 成年後見人等報酬費用助成

市長申立てにより成年後見人が専任された方で、経済的要件に該当する人に対して成年後見人等の報酬支払に係る費用の助成を実施。

助成人数：5人

(8) 認知症検診推進事業

認知症の正しい知識の普及啓発と早期診断対応の促進を目的に「脳の元気度検診」として事業を実施。検診対象者は認知症の診断を受けていない要支援・要介護認定者を除く市民で、検診実施年度内に65～79歳に達する者のうち「自分でできる認知症の気づきチェックリスト」が20点以上で、検診を希望者される方。

相談・受診後は、介護保険の申請や認知症コーディネーター等が継続して個別支援を行っている。

普及啓発（認知症ケアパス等の送付）：1,650人、受診者数：9人、相談：12人

(9) 在宅療養専門指導医連絡会

国立市では、令和4年4月に、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、在宅要介護者やその家族が感染しても住み慣れた地域で安心して療養できる体制が構築できるよう、新型コロナウイルス感染症自宅療養支援室が所管となり、「国立市在宅療養専門指導医」3名が配置された。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に変更されたのちは、地域包括ケア・在宅療養推進担当が庶務担当となり、医療現場の状況や療養に関する課題について検討する連絡会を開催している。

在宅療養専門指導医連絡会：1回